

令和6年度(第15期)

事業計画書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

令和6年5月27日

一般社団法人 電子出版制作・流通協議会

令和6年度（第15期）事業計画

1. 事業計画策定の背景と第15期の活動方針

2023年にはコロナ感染症も諸々の活動が個人の判断に委ねられる第5類感染症に移行し、経済の正常化も進展、インバウンドによる日本国内の需要も順調に回復、景気を押し上げている一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や欧州経済の低迷、イスラエル・ハマス戦争の激化といった世界的規模での不安材料だけでなく、為替相場における円安の状況により、日本経済における企業活動は功罪両面にわたって影響を受けている。一般の消費活動においても、原材料の高騰による物価上昇が、現状では個人消費を停滞させている。従来からのライフスタイルの変容と併せて消費動向を注視するとともに、サプライチェーンの強靭化や人手不足への対応等、企業における構造的な課題の解決に向けて新しい試みが進むと想定される中、特にAIの活用は、今後、様々な業種における事業の有り様に大きく影響を与える可能性があり、コンテンツ事業も例外なく、ChatGPT等の生成AIの活用や著作権を含めた法的な解釈も含め、関連する官庁や事業者の動向にも注目する必要がある。

2023年の出版市場に目を転じると、市場全体が対前年2.1%減(▲342億円)の状況にある中、紙の6.0%減(▲680億円)に対して電子出版が対前年6.7%増(+338億円)と、電子出版元年と呼ばれた協議会の設立時とは異なり、既に出版市場において大きな存在感を有しているが、2022年の対前年比7.5%増から2023年には対前年比6.7%増とその伸びは鈍化傾向にあり、日本の人口減少も相まって、今後の展望は決して楽観できるものではない。さらに前述したChatGPTに代表される生成AI等の新技術や、海外進出も含めた、これまでにない企業間の連携は、電子出版だけでなくコンテンツ産業全体にも大きなインパクトをもたらし得るとものと考えられる。

2024年度に設立15年目という節目の年を迎える電流協であるが、これらの環境変化に対応した今後の在り方を再確認し、設定した電流協「パーパス」に沿って定めた5つの行動指針を常に自らの活動に照らすことを意識し、出版、電子出版に関わる官公庁の動きや、業界の動向を注視、新技術や新サービスが業界に及ぼす影響に対して感度を上げ、それらの情報を協議会内外に共有していくなど、会員社に有益な活動を継続的に行うことによる既存会員の満足度向上と新会員獲得に向けたアクションを実行するとともに、難しい局面にあるとも言える電子出版、ひいては出版業界の新たな発展の形を皆様とともに求めていきたい。設定したパーパスと5つの行動指針は下記の通り。

○パーパス：「デジタルパブリッシングとコンテンツプラットフォームビジネスの新たな 読書環境づくりに貢献します」

- 行動指針 ①より多くの人がコンテンツを利用できる環境の実現に向けた支援活動
- ②電子出版やデジタル印刷を活用した持続可能(サステナブル)な社会の実現
- ③最新のウェブ技術やクリエイターエコノミーがもたらす新たなコンテンツ市場創出や国

内コンテンツの海外展開の推進に向けた調査研究

- ④デジタルコンテンツ市場の健全な発展のため、出版関連団体及び行政と密接に連携して、海賊版対策など業界が抱える共通課題の解決に向けた基準・規格作りの議論や提言などの取組み
- ⑤テーマ別研究会やオープンセミナー等を通じた最新の業界動向やオープンイノベーションの機会提供

2. 委員会活動

委員会、部会、研究会については、従来からの活動をもとにしながら、協議会の置かれた立場や会員の関心の変化に対応した体制を構築する。委員会運営においては、従来通り一般会員のみならず賛助会員についても可能な限り情報を共有できるようにする。また電子出版の拡大・多様化が進むなか、各委員会・部会・研究会の連携を強化し情報を共有することにより、今まで以上に会員のメリットを創出していく。

技術委員会は、電子出版市場において、制作上の技術的課題を検討するとともに、流通・販売に関わる技術も含めた新たな技術動向についても研究していく。

「デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会」では、デジタル印刷技術を用いた出版である「デジタル印刷出版」の利活用促進を図るため、出版団体とも情報交換しながら導入における課題の調査や、セミナー開催などを通じて好事例を広く出版界に紹介していく。また、デジタルオンデマンド出版を SDGs の実現に貢献し得る活動として広く認知させるための方策も検討していく。

流通委員会は、電子出版の流通に関わる仕様や技術的課題、社会・制度の変化に関する研究を継続し、その成果を会員に広く共有する取り組みを行うとともに、アンケート調査等を行い、実態の把握を行っていく。

「流通規格・流通配信部会」では、引き続き、流通において重要な書誌やジャンルに関する標準化の動向の整理、出版を含めたコンテンツビジネスに影響を及ぼす新サービスや新技術に関する情報収集と共有を行っていく。

「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」では、テーマとしている自治体における電子図書館の認知と導入はコロナ禍以降急速に進んだ。そのような電子図書館の課題として今年度は、電子図書館における電子書籍の利用定着に取り組むことを課題としている。今後のテーマとしては自治体及び学校における電子書籍の利用定着として特に「電子書籍による子供の読書活動推進」と「中小自治体での電子図書館導入」を考えており、引き続き「電

「電子図書館・電子書籍サービス調査」については、これまで「図書館を設置している自治体」を行う一方、今年度は、「図書館を設置していない自治体」約400自治体にたいしてもアンケートを行う予定である。

また、チャレンジ案件として「電子図書館利用者調査」を検討している。電子図書館サービスもITサービスである以上、利用者目線を持たねばならず、現状の利用者、未利用者についての「電子図書館」の調査を図りユーザー側にたった利点・問題点をさぐり各事業者のサービス品質向上に役立たせることを検討している。

広報普及委員会は、電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化し、当協議会のプレゼンスの向上を目指して活動していく。広報的な視点から、参加しやすいセミナーの開催方法やテーマ設定などを検討すると共に、電流協アワードの実施などを通じて電子出版市場の活性化に寄与していく。

電子出版アクセシビリティ研究委員会は、読書バリアフリー法に基づく基本計画など政府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、電子出版の制作と流通の立場でそれらへの対応について検討していく。

「電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ」は会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、制作の立場からアクセシブルな電子書籍等の普及の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

「電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ」は会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、流通の立場からアクセシブルな電子書籍等の普及の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

電流協アワード選考委員会は、「電流協アワード2024」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード2025」の実施に向けた検討を行う。

テーマ別研究会は、引き続き賛助会員も参加できるオープンな活動として運営するとともに、一部の研究会は、研究会としての枠組みを外し、参加可能な対象者を広げる様な情報配信サービスへの改変を検討します。

「電子出版ビジネスモデル研究会」は、期中に研究会としての枠組みを外して、国内外で発表される出版及びデジタルコンテンツ関連のニュースやプレスリリースから最新のビジネスモデルや電子出版・デジタルメディアの新たな潮流について、会員社の誰もが視聴できる情報収集の場、考察のきっかけになる様な情報配信サービスとして改変を検討。電流協の活動を広範囲に知って頂く機会としても活用する。また、定例セミナーの開催や要

望に応じて電子出版市場の全体を俯瞰する「電流協電子出版・出版マップ」の作成・提供なども行う。

「海外デジタルコミック流通研究会」は、引き続き国内コンテンツの海外展開における有用な情報の収集や海外市場における最新動向を調査すると共に、電子出版の海外流通促進に向けた取り組みを実施していく。

また本年度も、各委員会、部会、研究会の研究成果を会員および非会員にも発表する場として、オープンセミナーを積極的に開催していく。

(1) 技術委員会 (植村八潮委員長)

1) デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会

・出版市場の低迷により、書店の減少が問題となるなか、物流コスト増など出版をとりまく環境は日に日に厳しさをましている。書籍の販売金額は微減であるものの、書籍単価の上昇に支えられている面もあり、金額以上に部数は減少している。また、返本率も大幅な改善もみられないなか新しい出版流通の動きがみられる。出版においては初版発行部数の適正化、小口重版対応、在庫削減など無駄のない出版活動として、小ロットに対応できるデジタル印刷に期待されている。

デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会（以下、オンデマンド部会）では、10年オンデマンド印刷を用いた出版の利用拡大を図ってきたが、これまでのような「印刷・製造会社」からのアプローチでは、取次や書店流通までカバーできず、デジタル印刷の導入は一部の出版に限定されてきた。

そこで、昨年より日本書籍出版協会（書協）側に働き掛けを行い、書協生産委員会と数度の会合をもつことが出来た。

今年度は、この書協生産委員会との活動を具体化させるために、デジタル印刷導入の成功事例のセミナーを実施し、デジタル印刷の導入を図る中小出版社の支援とともに、課題の解決を図る活動を予定している。

特に、初版オフセット印刷重版デジタル印刷のシームレスなハイブリッド出版を進めるための課題として製造面での紙や仕様変更、著作権問題等についてのガイドとなるルールの明示化を図るための協議を書協生産委員会と進めることを予定している。

(2) 流通委員会 (岸博幸委員長)

1) 流通規格・流通配信部会

・電子出版流通の継続的な発展に必要な共通書誌やジャンルコード等に関する関係

団体の動向を共有し、制作・流通過程における対応や課題について整理する。

- ・生活者のライフスタイル、消費スタイルの変化とともに、電子出版を含む出版物の形や流通のあり方も大きく変化していく中、コンテンツビジネスに影響を与える新技術や新サービス等について、外部講師も招きながら、制作・流通業界が対応していくためのヒントとなるような有益な情報提供を行って行く。

2) 電子図書館・コンテンツ教育利用部会 (山崎榮三郎部会長)

- ・「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」では、コロナ禍以降急速に自治体における電子図書館の導入が進んだが、今後は、電子図書館における電子書籍の利用と定着に取り組むことが課題と捉えている。導入後に利用が減少することを懸念しており、そのために特に「電子書籍による子供の読書活動推進」と「中小自治体での電子図書館導入」をテーマとして考えている。

また、電子図書館の動向を検証するため例年実施している公共図書館及び電子図書館サービス事業者に対する「電子図書館・電子書籍サービス調査」については、これまで「図書館を設置している自治体」を中心にアンケート調査を行ってきたが、今年度は、「図書館を設置していない自治体」約400自治体にたいしてもアンケートを行う予定である。

また、チャレンジ案件として「電子図書館利用者調査」を検討している。電子図書館サービスもITサービスである以上、利用者目線を持たねばならず、現状の利用者、未利用者についての「電子図書館」の調査を図りユーザーサイドにたった利点・問題点をさぐり各事業者のサービス品質向上に役立たせることを検討している。子供の読書活動推進に伴い、義務教育における「電子書籍利用」を図るための課題についても検討する予定である。

以上の活動は、例年発行している「電子図書館・電子書籍サービス調査報告書」にて発表するとともに、セミナーや動画配信などを利用した情報発信を行う予定である。

(3) 広報普及委員会 (久保田委員長)【委員長交代】

- ・電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化すると共に、当協議会のプレゼンス向上につながるような活動を推進する。
- ・広報的な視点から、従来から実施している会員向けセミナーやオープンセミナーに関して新たな集客や参加しやすいセミナー開催方法について検討を行うと共に、電流協アワードの実施を通して電子書籍市場の拡大に寄与していく。

(4) 特別委員会 電子出版アクセシビリティ研究委員会 (松原聰委員長)

読書バリアフリー法及び同法に基づく基本計画など政府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、それら制度設計に対して、電子出版の制作と流通の立場から適切な意見表明を行い、読書のバリアフリー化と電子出版の更なる普及拡大に貢献できるよう活動する。

1) 電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ

- ・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、制作の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
- ・会員社をはじめとした電子書籍の制作に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

2) 電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ

- ・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、流通の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
- ・会員社をはじめとした電子書籍の流通に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

(5) 特別委員会 電流協アワード選考委員会（植村八潮委員長）

- ・「電流協アワード 2024」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2025」の実施に向けた検討を行う。

(6) テーマ別研究会

1) 電子出版ビジネスモデル研究会（改変予定）

- ・期中に研究会としての枠組みを外し、国内外で発表される電子出版や出版を中心としたメディア関連、デジタルコンテンツに関する新技術・新サービスなどの動向について、会員社の誰もが視聴できる情報収集の場、考察のきっかけになる様な情報配信サービスへの期中の改変を検討。（名称・開催時間・頻度の検討）
- ・電子出版業界・出版の動向について、全体を俯瞰し理解できる様、「電流協 電子出版・出版マップ」の制作を継続し、要望に応じて提供し、入会促進ツールとしても活用する。
- ・上記の改変により、電流協の活動を広範囲にわたって知って頂く機会、認知度の向上にも活用する。
- ・提供する情報に関連したセミナーの開催

2) 海外デジタルコミック流通研究会

- ・国内コンテンツの海外流通促進を目的として、最新の海外市場動向の情報収集や海外展開を行っている出版社や流通事業者等の事例収集等を行い、セミナー等を通じて情報発信していく。

3. セミナー活動

委員会、部会、研究会の研究対象となる情報を会員で共有する場として、会員向けセミナーを企画する。また、各部会、研究会の年間の研究テーマの発表の場や電流協アワードで取り上げられたテーマを中心に、非会員も聴講できるオープンセミナーを実施する。

この数年、猛威を振るってきたコロナウイルス感染症も、様々な行動が個人の判断に委ねられる5類感染症に移行したことを受け、引き続き感染に注意を払う事を前提として、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド形式による開催を前向きに検討、従来のビジネスマッチングの場としてのセミナーを企画運営していく。

上記の運営を行うことより、従来以上に非会員社からのアプローチを容易にするとともに、会員社にとってもメリットのあるような登壇者を招聘し、参加者全員にとって有意義なセミナーの実施を目指していく。

4. メールマガジンの発行

委員会、部会、研究会の活動状況やセミナー開催案内、関連団体の有用な情報などを配信し、会員及び非会員への情報提供を行う。

5. 基盤整備事業の推進

引き続き、官公庁や業界団体との連携を図り、事業並びに標準化などの基盤整備に向けた活動を推し進める。

(1) 基盤整備を進める行政や関連団体との連携

- ・昨年度に統いて、総務省、経済産業省、文部科学省など官公庁や、国立国会図書館などの施策について、会員社並びに関連業界の各事業者と情報共有し、業界団体として必要な対応策を検討して、必要に応じて各省庁への提案を行う。また、各種制度設計においても積極的に関与していく。
- ・昨年度に統いて、日本出版インフラセンター、ABJ、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、デジタル出版者連盟、日本図書館協会、全国学校図書館協議会など関連業界団体との関係を更に深めつつ、その他の関連業界団体などとの交流も模索し、

業界が直面している問題解決の一助となるよう連携する。

(2) 電子出版物の流通に関わる情報基盤整備についての研究

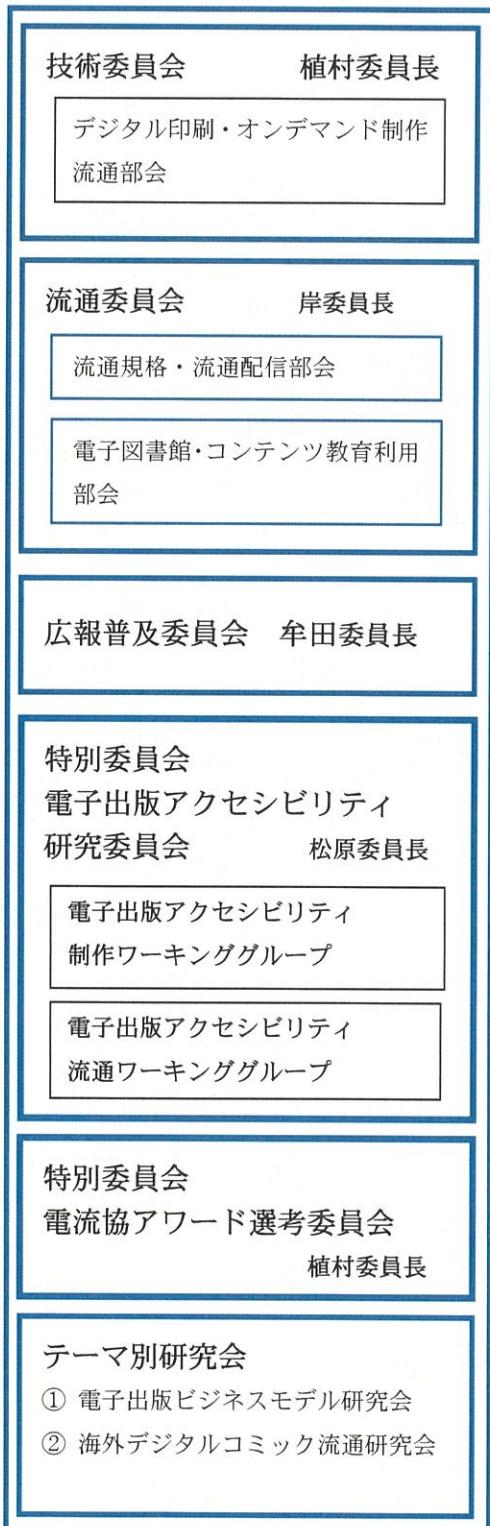
- ・流通規格・流通配信部会を中心に、日本出版インフラセンターが取り組む書誌情報など出版流通に関わる情報基盤整備に電子出版流通の立場から関わることで、貢献できるよう努める。

(3) 電子出版のアクセシビリティの基盤整備に関わる活動

- ・読書バリアフリー基本計画に基づき設置された「視覚障害者等の読書環境の整備に係る関係者協議会」や経済産業省「読書バリアフリー環境整備のための電子出版市場拡大等に向けた検討委員会」、国立国会図書館「「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」等に昨年度と同様に委員を派遣し、読書バリアフリーに関する行政の対応に関与していく。

令和6年度委員会体制

令和5年度電流協委員会体制



令和6年度電流協委員会体制（案）

